

類型	一般型	
		賃金引上げ特例
補助率	2/3	赤字事業者は 3 / 4
補助上限	50万円	200万円
インボイス 特例	上記補助上限額に 50 万円を上乗せ 2021 年 9 月 30 日から 2023 年 9 月 30 日の属する課税期 間で、一度でも免税事業者であったものが適格請求書発行事業 者への転換を行った場合	
追加申請 要件	-	補助事業の終了時点に おいて、事業場内最低 賃金が申請時の地域別 最低賃金より+50円以 上であること

類型	創業型
補助率	2/3
補助上限	200万円
インボイス 特例	上記補助上限額に 50 万円を上乗せ 2021 年 9 月 30 日から 2023 年 9 月 30 日の属する課税期 間で、一度でも免税事業者であったものが適格請求書発行事業 者への転換を行った場合
追加申請 要件	特定創業支援等事業による支援を受け た日および開業日（設立年月日）が公 募締切時から起算して過去3か年の間 である事業者